

令和7年4月からの保育所等の入所利用を申請される皆様へ

郵送・オンライン申請のお願い

4月の保育所等の利用申込においては、窓口で1～2時間の待ち時間発生が見込まれるため、郵送・オンラインでの申請に御協力をお願いします。

申請方法は、「令和7年度利用案内」の1・2ページを御確認ください。

<！申請書記入の際の注意！>

申請書の記入漏れが大変多くなっております。特に記入漏れが多い箇所について、詳しくは右記のページをご覧ください。



区HP

■ 郵送申請時の注意事項

郵送事故については責任を負いかねますので、**追跡可能な郵便を御利用ください**。電話による書類の到着確認のお問合せには対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

提出された書類はお返しできません。必要な場合は、事前にコピーを取ることをお勧めします。

■ 郵送申請用 宛名ラベル

点線で切り取り、申請書類の送付用封筒に剥がれないように貼り付けてご使用ください。

申請のタイミングによって宛先が異なりますのでご注意ください。

一次利用調整用:受付締切 令和6年10月25日(金) 消印有効

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局保育対策課気付

事務処理センター 行

二次利用調整用:受付締切 令和7年1月22日(水) 消印有効

〒213-8570

川崎市高津区下作延2-8-1

高津区役所児童家庭課 行